

# 当面の経済財政運営について

令和2年11月10日（火）閣議 内閣総理大臣発言

- 一 新型コロナウイルスについては、連日、新規陽性者数が千名を超える中で、最大限の警戒感をもって対応しています。現在の病床利用率は感染拡大地域でも概ね三割程度ですが、爆発的な感染を防ぎ、国民の命と健康を守り抜くため、これまでの経験を踏まえ、先手先手で対策を講じています。その上で、感染拡大防止と社会経済活動の両立という基本的考え方にに基づき、経済財政運営を行います。
- 二 我が国経済は、四、五月の最悪期を脱し、これまでの対策の効果もあって、持ち直しの動きが続いているものの、依然、コロナ前の水準を下回っています。引き続き予備費も活用し、感染拡大を抑えながら雇用と事業を支えるとともに、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻していくため、新たな経済対策を策定します。
- 三 経済対策の柱は、第一に、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策です。社会経済活動と両立できるよう、これまで得られた知見等に基づき、万全の対策を講じます。  
第二に、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現です。
  - ・ 地方団体のデジタル基盤の改革支援やマイナンバーカードの普及促進、カーボンニュートラルに向けた技術開発等の「デジタル改革・グリーン社会の実現」
  - ・ 地域の中小企業の経営転換支援やサプライチェーンの強靱化の実効性向上等の「経済構造の転換・イノベーション等による生産性向上」
  - ・ 地方への人の流れを促す事業や雇用調整助成金などを通じた「地域・社会・雇用における民需主導の好循環の実現」を進め、経済を動かします。その際、感染状況を注視しつつ、民間需要を最大限呼び込むよう、効果的・効率的で即効性のある施策に見直し・重点化を行い、ワイズスペンディングを進めます。第三に、防災・減災、国土強靱化を機動的・弾力的にしっかりと進めるとともに、災害からの復旧・復興を加速するなど安全・安心を確保します。
- 四 こうした令和二年度第三次補正予算を、令和三年度当初予算と一体として、いわゆる「十五か月予算」の考え方の下、編成します。当初予算についても、これまでの歳出改革の取組を継続し、しっかりとメリハリ付けを行います。
- 五 経済財政政策担当大臣を中心に経済対策の取りまとめを進めていただくようお願いします。その際、現下の低金利状況を活かし、財政投融资の手法を積極的に活用することとします。また、財政措置を伴うものについては、財務大臣と十分に内容を協議願います。